

墨田区のお知らせ

NO.2140

2025年
(令和7年)

4/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面……電話での特殊詐欺対策等

3・4面…講座・教室・催し・募集

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 ☎130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>**ウイルスに感染しました!****サポート詐欺**

パソコンやスマートフォンの画面に「ウイルスに感染しました」等のうその警告画面を表示してきます。不安になり連絡すると、ウイルスの除去費用等の名目で、電子マネーカードの購入や電子マネーカード等の番号の提供を求められます。

**対策**

- ▶警告画面が出て慌てない
- ▶表示された連絡先に連絡しない
- ▶電子マネーカードやクレジットカードの番号は教えない

お金の話は**おっかねえ****医療費の還付金があります****キャッシュカードが誰かに使われています****特殊詐欺**

区役所職員や警察官等を装い、電話で「医療費の還付金がある」「キャッシュカードが悪用されたので交換が必要」などと言って、ATMで指定の口座に振り込ませたり、キャッシュカードをすり替えに家に来たりします。



- ▶「お金が戻る」「キャッシュカード」の言葉が出たら詐欺を疑う
- ▶普段から留守番電話にしておき、必要な人にだけ折り返す
- ▶自動通話録音機等を活用する

対策**屋根・ガス・水道の無料点検です****訪問詐欺**

リフォーム業者やガス・水道業者を装い、突然自宅に来て、点検・修理費用として、料金を請求したり、不要な工事の契約や商品の購入を求めたりしてきます。



- ▶突然来た業者は自宅に上げず、インターホン越しに断る
- ▶安易に契約や購入をしない
- ▶強引に契約や購入を迫られたら、警察に通報する

対策**詐欺被害が多発!**

昨年中、区内では…

認知件数 **60件**被害総額
約**1億3200万円****最近の犯罪情勢を踏まえ改訂しました****すみだ防犯・防火ガイドブック**

最近の犯罪情勢等を踏まえ、防犯・防火対策で気を付けるポイント等をまとめた冊子です。

【配布場所】安全支援課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *区HPからも出力可

**不審な電話に出ないためにご利用ください****自動通話録音機の無料貸出し**

電話が掛かってくると、自動で相手に詐欺防止メッセージを伝え、通話内容を録音します。

【対象】区内在住で原則65歳以上の方 *申込み等の詳細は上記の問合せ先へ

**ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト、国際電話の利用休止**

詳細は今号2面「電話での特殊詐欺対策」をご覧ください。

不審なお知らせ・電話・訪問は迷わず110番通報!

通報するか迷う場合や、相談したい場合はこちらへ

▶警察相談ダイヤル ☎ #9110

▶すみだ消費者センター ☎ 5608-1773



11 住み続けられるまちづくりを



被害に遭わないために 電話での特殊詐欺対策

電話での特殊詐欺被害に遭わないために対策しましょう。詳細は各問合せ先へお問い合わせください。

■自動通話録音機

電話が掛かってくると、自動で相手に詐欺防止メッセージを流すとともに、通話内容を録音する自動通話録音機を貸し出しています。

【対象】区内在住で65歳以上の方**【費用】**無料**【問合せ】**安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199

■ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト

相手の電話番号が電話機等のディスプレイに表示されるナンバー・ディスプレイと、非通知の電話に対して電話番号を通知するよう、自動音声で求めるナンバー・リクエストが利用できます。

【対象】NTT東日本契約者で、70歳以上の方とその同居者**【費用】**無料**【問合せ】**NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル ☎0120-722-455

■国際電話の利用休止

国際電話番号による特殊詐欺が急増しています。不要な方は、海外との発着信を休止できます。

【問合せ】国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364

【問合せ】▶安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110



ご活用ください 墨田区ものづくり企業地域 共生推進助成金

区内のものづくり企業が近隣地域と共生するため、近隣住民等への配慮を前提とした防音・防臭・防振などの操業環境の改善等に取り組む場合、その費用の一部を補助します。申し込む際は、事前に電話でお問い合わせください。

【受付期間】5月1日～6月5日**【問合せ】**経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183 *詳細は区HPを参照



日常で抱える問題や悩みなどに、相談員がアドバイスします すみだ区民相談室(区役所1階)

【対象】区内在住在勤在学の方**【費用】**無料**【申込み】**▶法律・人権相談、税務相談、法律(登記等)相談=事前に、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ ▶その他=当日直接会場へ**【問合せ】**▶交通事故相談=東京都交通安全協会 ☎3625-7451 ▶その他=すみだ区民相談室 ☎5608-1616 *詳細は区HPを参照



相談名称	実施日時	担当
法律・人権相談(弁護士)	月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時	すみだ区民相談室
税務相談(税理士)	第2・4木曜日午後1時～4時 *3月は第4木曜日のみ	東京税理士会本所支部・向島支部
法律(登記等)相談(司法書士)	木曜日午後2時～4時	東京司法書士会墨田・江東支部
不動産一般相談(宅地建物取引士)	金曜日午後1時～3時	東京都宅地建物取引業協会第3ブロック
くらしと事業の手続相談(行政書士)	火曜日午後1時～4時	東京都行政書士会墨田支部
年金・労務相談(社会保険労務士)	第1・3水曜日午後1時～4時半	東京都社会保険労務士会墨田支部
行政相談(行政相談委員)	第1火曜日午後1時～4時	総務省東京行政評価事務所
中文咨询窗口(中国語による外国人相談)	星期三 自上午10时至12时(水曜日午前10時～正午)	すみだ区民相談室
Consultation services in English(英語による外国人相談)	Wednesday 1p.m.～3p.m.(水曜日午後1時～3時)	
区民相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時	
交通事故相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後4時	東京都交通安全協会

●いずれも土・日曜日、祝休日、年末年始を除きます。

●「くらしと事業の手続相談」と「年金・労務相談」は、区民相談コーナー(区役所1階)で実施します。

暮らし 健康・福祉 子育て・教育 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ぼけっと(区主催以外)



マンション管理組合へ配付します マンション適正管理ガイド

区で実施しているマンション管理施策の周知のため、「マンション適正管理ガイド」を作成しました。区内分譲マンションの管理組合に配付しますので、マンションの維持管理にご活用ください。

【配付期間】4月28日～5月12日(予定)**【配付方法】**管理組合宛てに3部をポストへ投函 *追加配付を希望する場合は電話で問合せ先へ *4月28日以降、区民情報コーナー(区役所1階)等の区施設でも順次配布**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215



請求を受け付けています 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者の死亡当時の遺族で、7年4月1日現在、遺族年金等を受ける方がいない場合に、最先順位の方1人が「第十二回特別弔慰金」を受給できます。対象や受給内容、請求方法等の詳細は、お問い合わせください。

【請求期限】10年3月31日**【問合せ】**地域福祉課地域福祉担当 ☎5608-6151



助成事業を募集しています 令和7年度「すみだの力応援 助成事業」

皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」からの助成を希望する事業を募集します。助成の可否・金額は、審査会での審査に基づき区が決定します。審査方法は応募コースによって異なります。詳細は募集要項をご覧ください。

【募集期間】5月28日まで *5月15日までに事前確認を受ける必要あり *募集要項は問合せ先で配布しているほか、区HPからも出力可**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202



個別指導型の学習会を始めます ひとり親家庭等子どもの学習支援事業

ひとり親家庭等の子どもの進学を支援するため、個別指導型の学習会を実施します。開催場所・日時や申込方法等の詳細は、対象世帯に送付する案内文をご確認ください。

【対象】児童扶養手当受給世帯または生活保護受給世帯の中学校3年生～高校生**【定員】**30人(選考)**【費用】**無料**【申込期限】**5月8日**【問合せ】**生活福祉課第二相談係 ☎5608-1295 *詳細は区HPを参照



相談員が自宅に訪問し、生活状況を伺います 高齢者へのみまもり訪問

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困り事などを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立てます。また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問時にご相談ください。

【対象】区内在住で65歳以上の方**【問合せ】**高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6170・FAX5608-6404



夏の猛暑に備えて開設します クールスポット(クーリング シェルター)

冷房の入った施設をクールスポットとして開放します。熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合には、一時的な避難施設「クーリングシェルター」として開放します。施設の一覧は区HPをご覧ください。

【とき】4月23日～10月22日**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207



誰もが働きやすい職場へ 女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業

女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、働き方改革をめざす区内の中小企業等を対象に、アドバイザーとして社会保険労務士を無料で派遣します。現状調査や分析、指導などの助言により、働く人の意欲向上や優秀な人材確保、生産性の向上、企業のイメージアップなどの効果が期待できます。また、4・10月に育児・介護休業法が段階的に施行され、就業規則の改正等が必要です。本事業を活用して、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいきましょう。

【対象】常時雇用する労働者数が100人以下の区内の中小企業等 *審査あり**【申込み】**オンライン申請か、申込書を郵送、Eメールで、12月26日までに、すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当(〒131-0045 押上2-12-7-215) ☎5608-6512・✉jinken@city.sumida.lg.jpへ *申込書は区HPから出力

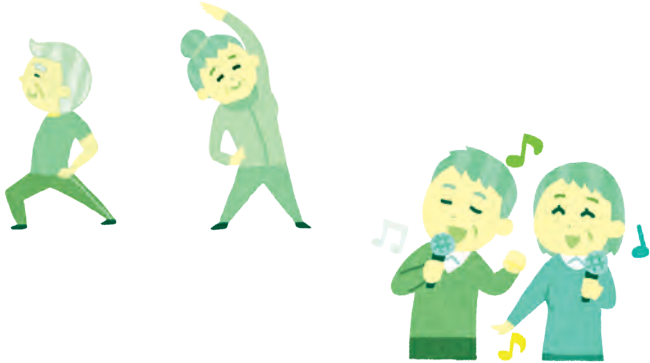
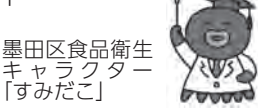


区の世帯と人口(4月1日現在)		
世帯	17万1082(+770)	 *住民基本台帳による *()内は前月比
人口	28万7766(+482)	
男	14万1649(+247)	
女	14万6117(+235)	

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ 担＝担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	立花ゆうゆう館各種イベント		立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 各先着15人程度 費 無料 持 個人登録証 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613-3911 担 高齢者福祉課
	▶ぬりえとちぎり絵	8年3月31日までの毎週火曜日午後2時～4時		
	▶編み物タイム			
	▶体操・盆踊り	8年3月26日までの毎週木曜日午前9時15分～11時45分		
	▶カラオケ	8年3月26日までの毎週木曜日▶午前10時～11時45分▶午後1時半～3時45分		
	▶卓球・輪投げ	8年3月26日までの毎週木曜日午後1時～4時		
	▶おりがみサロン	8年3月29日までの毎週日曜日午後1時半～4時45分		
	ふれあい半額入浴デー	4月29日、5月3日～5日いずれも祝日 *各公衆浴場の営業時間中	区内の公衆浴場	対 にここに入浴証をお持ちの方および一緒に入場する家族 費 ▶12歳以上の方＝270円 ▶6歳～11歳の方＝100円 ▶5歳以下の方＝50円 *いずれも通常の半額 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	ユートリヤで健康な体になろう！ 	▶ボイスエクササイズ&テクニック＝5月2日(金)・16日(金)午後2時20分～4時 ▶ヨーガ＝5月5日(祝)・19日(月)午後3時半～4時半 ▶太極拳＝5月15日(木)午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ＝各先着24人 ▶その他＝各先着30人 費 ▶ボイスエクササイズ&テクニック＝各1200円 ▶ヨーガ＝各700円 ▶太極拳＝1000円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *空きがあれば当日会場でも申込み可 *動きやすい服装で参加 担 地域活動推進課 
	“運動不足と感じていませんか？”介護予防プログラム「元気もりもり教室」(各全12回)	5月13日(火)～6月20日(金)の毎週火・金曜日▶第1部＝午前9時半～10時半▶第2部＝午前10時45分～11時45分	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 介護予防体操(運動強度は▶第1部＝普通 ▶第2部＝やや強め)、脳トレーニング、レクリエーションなど 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *ほかにも要件あり *初参加者を優先 定 各30人(抽選) 費 無料 申 教室名・希望の部・氏名・住所・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで、4月30日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404・✉kourei hukusi@city.sumida.lg.jpへ
	吾孺の里 健康教室「やってみよう！太極拳」	5月15日(木)午後2時半～4時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着30人 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 *動きやすい服装で参加 申 4月22日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは5月13日までの午前9時～午後8時 担 地域活動推進課
	シニア向けヨガ教室「優しいヨーガ」(全5回)	5月19日～6月16日の毎週月曜日午後3時～5時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 ゆっくりした呼吸で体と心をほぐす 対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *初参加者を優先 定 12人(抽選) 費 無料 申 4月25日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *詳細は申込先HPを参照 担 高齢者福祉課 
	認知症サポーター養成講座	5月23日(金)午後6時～7時半	吾妻橋会館(吾妻橋1-23-27)	内 認知症を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に同愛高齢者みまもり相談室(亀沢2-23-7) ☎3625-6421へ 担 高齢者福祉課
	“気持ちを描いて届けよう”高齢者「たのしい絵手紙教室」(全4回)	5月31日～6月28日の土曜日午前10時～正午 *6月21日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定 12人(抽選) 費 500円 申 4月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	ゆったり基礎から丁寧に指導！高齢者「はじめてのフラダンス教室」(全4回)	6月6日～27日の毎週金曜日午後1時半～3時半		対 区内在住の60歳以上で医師から運動を制限されておらず、全日程参加できる方 定 15人(抽選) 費 無料 申 4月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	呼吸リハビリテーション教室	6月9日(月)・25日(水)、10月7日(火)・30日(木)、11月28日(金)午後2時～4時	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 息切れを減らす工夫や運動法を学び、息苦しさを改善する 対 ぜん息疾患がある方 定 各先着30人 費 無料 申 事前にオンライン申請 問 保健予防課保健予防係 ☎5608-6190 
 子育て・教育	日曜版赤ちゃんおはなし会	4月27日(日)午前11時～11時半	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 絵本の読み聞かせや、乳幼児向けの体遊び(親子のスキンシップ)を行う 対 0歳～3歳程度の子どもの保護者 定 先着10組程度 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花図書館 ☎3618-2620 *詳細は墨田区立図書館HPを参照 
	産後ママのボディメンテナンス	5月10日(土)午前9時半～10時15分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ピラティス・骨盤ボディメイクを中心としたエクササイズ 対 産褥期(産後の安静期約2か月)を過ぎた母親 *子どもの同室可 定 先着10人 費 無料 持 飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 4月22日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは5月7日までの午前9時～午後8時 担 地域活動推進課 
 産業・仕事	食品衛生講習会(一般飲食店・焼肉店)	5月29日(木)午後2時～3時半 *受け付けは午後1時半～ 	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 HACCPに沿った衛生管理や食中毒対策を学ぶ 対 区内の食品関連事業者 定 先着100人 費 無料 申 事前にオンライン申請か、催し名、店舗の名称・所在地・電話番号、参加人数を直接または電話、ファクス、Eメールで、生活衛生課食品衛生係(すみだ保健子育て総合センター2階) ☎5608-6943・FAX5608-6507・✉seikatueisei@city.sumida.lg.jpへ 

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	健康体力づくり教室「ゆるやかヨガ」 ^{健康} 「健美操」	4月23日～5月21日の毎週水曜日▶ゆるやかヨガ＝午前9時45分～10時45分▶健美操＝午前11時～正午	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) 	内▶ゆるやかヨガ＝呼吸に合わせて体全体をほぐす▶健美操＝ゆったりした動作で呼吸を整える 対18歳以上の方 定各先着80人 費各510円 持靴下(健美操のみ／お持ちの方は5本指のもの)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前に直接スポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担スポーツ振興課
	ワンコインレッスン「 ^{エクストリーム} X 55」	4月25日～5月30日の毎週金曜日午後7時半～8時半		内ステップ台等を使って、全身の有酸素運動と無酸素運動を行う 対高校生以上 定各先着17人 費各500円(トレーニングルーム利用料込み) 持室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申当日直接会場へ *各開始30分前から整理券を配布 問スポーツプラザ梅若☎5630-8880 *詳細は問い合わせるか、問合せ先HPを参照 担スポーツ振興課
	ぜひお越しください！墨田区伝統工芸保存会「技人」展	5月1日(木)～4日(祝)の午前10時～午後4時半 *最終日は午後3時まで	すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)	内墨田区伝統工芸保存会会員による、伝統工芸品の展示販売・実演・製作体験 費無料 *購入・製作体験費等は自己負担 申期間中、直接会場へ 問産業振興課産業振興担当☎5608-1437
	スポーツドアあずま ファン ランクラブ ^{ベーシック} コース	5月10日(土) 午前10時～正午 *雨天中止 	平井橋艇庫(立花3-29-10)	内正しいフォームで約2kmを走る 対区内在住在勤で18歳以上の方 定先着10人 費1000円 持タオル、飲物 申事前にオンライン申請、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *受け付けは5月8日午後5時まで 担スポーツ振興課
	庭球指導者講習会	5月10日、7月19日、10月11日、12月13日いずれも土曜日▶第1部＝午後6時～7時20分▶第2部＝午後7時20分～9時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	種初心者、初級、中級、上級 対区内在住在勤在学の方 定各先着25人 費各部1500円 *同日開催の両部に参加する場合は各日2000円 *親子(2人1組)で参加する場合は1組各日2500円 持室内用のテニスシューズ(運動靴も可)、硬式用ラケット 申希望の種別・日・部、氏名、住所、年齢、電話番号を直接または郵送で、各開催日の4日前(必着)までに墨田区庭球協会事務局(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ 担スポーツ振興課
	青空体操教室	5月22日(木)・29日(木) 午前10時～10時45分	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	内人工芝の上で、体の姿勢・不調を改善するためのストレッチ等を行う 対60歳以上で重度の疾病がない方 費各500円 持タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申当日直接会場へ 問フクシ・エンタープライズ墨田フィールド☎3611-9070 *雨天時は屋内で実施(先着20人) 担スポーツ振興課
	フィールドナイトヨガ	5月22日(木)・29日(木) 午後7時半～8時15分 		内人工芝の上で、運動が苦手でもできるヨガを行い、心と体を整える 対足や腰、膝に疾患がなく、有酸素運動ができる中学生以上 *中学生は保護者の同伴が必要 費各500円 持ヨガマット(20枚まで貸出し可)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申当日直接会場へ 問フクシ・エンタープライズ墨田フィールド☎3611-9070 *雨天時は屋内で実施(先着20人) 担スポーツ振興課
その他	第211回すみだ文化講座「“本所おけら長屋”の著者が語る！下町の暮らしに役立つ古典落語」	5月24日(土)午後2時～3時半	▶会場＝ひきふね図書館(京島1-36-5)▶オンライン＝オンライン会議システム「Zoom」を使用	【講師】畠山健二氏(作家) 定▶会場＝先着40人▶オンライン＝先着50人 費無料 申4月23日午前9時からオンライン申請か、講座名・氏名・電話番号を直接または電話、ファクスで、ひきふね図書館☎5655-2350・FAX5655-2351へ *手話通訳を希望する場合は5月9日までに申込みが必要 *詳細は墨田区立図書館HPを参照
	第138回墨田区都市計画審議会の傍聴	5月14日(水)午後2時～	区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】東京都市計画特定防災街区整備地区の変更(墨田区決定)について ほか 定10人(抽選) 申氏名・住所・電話番号を往復はがきで、5月7日(必着)までに〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当☎5608-1204へ *「都市計画審議会傍聴希望」と明記

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産業・仕事	「スミファ すみだファクトリーめぐり」参加事業者の募集	内11月中旬に開催するイベント「スミファ」で、自社の工場や工房で見学ツアーやワークショップ等を開催する事業者の募集 *スミファ実行委員会による審査あり	申募集要項を確認のうえ、5月12日までにオンライン申請 *募集要項は産業振興課(区役所14階)で配布しているほか、イベント公式HPからも出力可 問スミファ実行委員会事務局☎3633-5505 担産業振興課
その他	住民基本台帳に関する特定個人情報保護評価書(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】4月25日(金)まで 【閲覧場所】窓口課(区役所1階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区HPでも閲覧可	申ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)・氏名(団体名)・住所・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、4月25日(必着)までに〒130-8640窓口課住民異動係(区役所1階)☎5608-6103・FAX5608-6401・✉madoguchi@city.sumida.lg.jpへ